解散公告

当社は、平成二十一年十二月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

愛知県常滑市セントレア一丁目二番地

株式会社ＳＰＳ

代表清算人　吉原　賢一

解散公告

当社は、平成二十一年十二月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

滋賀県彦根市長曽根南町四四六番地

株式会社ジェム

代表清算人　磯田　光男

解散公告

当社は、平成二十一年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

大阪市中央区道修町二丁目六番七号

近藤エステート株式会社

代表清算人　近藤　稔

解散公告

当社は、平成二十一年十二月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

大阪市淀川区十三東二丁目六番一〇号

淀川総合開発株式会社

代表清算人　室　義次

解散公告

当社は、平成二十一年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

山口県熊毛郡平生町大字平生村五五八番地の四

株式会社周陽

代表清算人　大崎　極

解散公告

当社は、平成二十一年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

佐賀県鹿島市大字高津原三七七九番地一六

有限会社鹿島オーケー薬局

清算人　大間　賢一

解散公告

当社は、平成二十一年十二月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

鹿児島市鴨池新町一四番一号

東洋通商株式会社

清算人　南　通弘

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

静岡県掛川市倉真三四八九番地の二

社団法人金里組報徳社

代表清算人　松浦　光平

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十二月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

大阪市平野区瓜破一丁目四番五号

特定非営利活動法人アン

代表清算人　池田　和彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年四月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

横浜市中区花咲町三―九五―三朝日シティパリオ四〇八号室

特定非営利活動法人横浜オペールの会

清算人　三浦　弘道

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十一年九月二十八日開催の総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

岡山県瀬戸内市長船町飯井一七七六番地一

清算法人飯井荒池土地改良区

代表清算人　嶋村　寛

解散公告（第三回）

当社は商法等の一部を改正する法律（平成二年法律第六十四号）附則第六条第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

東京都世田谷区成城二丁目三四番一号

株式会社フランセフードサービス

代表清算人　時田　隆二

解散公告（第三回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一号の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

長野県諏訪市湖岸通り五丁目一二番一八号

財団法人諏訪徼古会

代表清算人　山田　勝文

解散公告（第三回）

当法人は、昭和四十七年八月三十一日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

三重県鈴鹿市木田町二四二四番地

清算法人木田土地改良区

代表清算人　片岡　守成

第１期決算公告

平成21年12月25日

東京都港区東新橋一丁目５番２号
汐留シティセンター

ＧＬプロパティーズ株式会社

代表取締役　三木　真人

貸借対照表の要旨

（平成21年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	50
	預け金	50
	資産合計	50
負債及び純資産の部	株主資本	50
	資本金	50
	（当期純損益）	(0)
	負債・純資産合計	50

㈱　端数は切り捨てて表示しております。

第６期決算公告

平成21年12月25日

東京都新宿区新宿四丁目３番17号

株式会社アスペイワーク

代表取締役　**楮**松　修

貸借対照表の要旨（平成21年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	87
	固定資産	0
	合計	87
負債及び純資産の部	流動負債	25
	株主資本	61
	資本金	100
	利益剰余金	△ 38
	繰越利益剰余金	△ 38
	合計	87

㈱1．百万円未満の金額は切り捨てております。
2．当期純損失金額　△百万円